

(別表1)

| 支 出 伝 票 | | | | | |
|------------------|--|----------|-------------------------------------|----------------------------|-------------------------------|
| 整理番号 | 1 | 項目 | ①. 調査研究費 5. 要請・陳情活動費 8. 資料購入費 | 2. 研修費 6. 会議費 9. 人件費 | 3. 広報費 7. 資料作成費 10. 事務費 |
| 会派名 | 宮野直樹 | | 主たる使用者 | | 宮野直樹 |
| 件名 (使途) | パソナフォスター・港区青南小学校学童施設・キッズハーモニー・よよぎの 杜視察・こども家庭庁意見交換 | | | | |
| 支出金額 | 65,850 円也 | | | 算出根基 | 総支出額 |
| | | | | | 65,850 円 |
| | | | | 負担割合 | 10 割 |
| 領収書が徴収 できないとき | 支出 年月日 | 令和 年 月 日 | 支出先 | | |
| 備考 | | | | | |

領収書等は情報公開に備えて、日付順に重ならないように貼付すること。

両面になっているものは、全面にのりづけせずに裏面が確認できるように貼付すること。

(ホッチキス等も可)

A4以上の大きさと貼り付けるのが適当でないものはそのまま添付すること。

この支出伝票に入らない場合は、別紙の領収書等張付用紙に添付すること。

領 収 書

:01-074910-009

2025年06月24日

宮野 直樹 様

金額 ¥27,080.-

税率10%

税抜金額

¥24,618

消費税

¥2,462

現金 小切手 振込

上記金額正に領収いたしました。

その他 ()

但し、2025/07/01~2025/07/03 利用

山口宇部⇄羽田 航空券代金として

収入印紙

責任者印

取扱者印

登録番号：T7250001005529
観光庁長官登録旅行業第1599号



SANDEN サンデン旅行

下関支店
山口県下関市一の宮町3-10-5

※金額を訂正したもの、責任者印、取扱者印なきものは無効とします。

No. 012914

旅 費 内 訳 書

概算払精算の場合 — 1 概算払請求のとりの旅行日程及び方法で旅行した。
 2 概算払請求した際の旅行日程及び方法を次のとおり変更した。

| 年月日 | 出発地 | 経路 | 到着地 | 宿泊地 | 宿泊費基準額 | 夕食・朝食の有無 | 宿泊費 | 宿泊手当 |
|---------|---|---------|----------|-----|------------|----------|----------|----------|
| R7.7.1 | 自宅 | 自家用車 | 山口宇部空港 | | | | | |
| | 山口宇部空港 | 航空機 | 羽田空港 | | | | | |
| | 羽田空港駅 | JR等 | 表参道駅 | | | | | |
| | パソナフオスター・港区青南小学校 学童施設等 視察 | | | 東京都 | (27,000 円) | 両方なし | 14,000 円 | 2,400 円 |
| R7.7.2 | 表参道駅 | JR等 | 南新宿駅 | | | | | |
| | キッズハーモニー・よよぎの杜 視察 | | | | | | | |
| | 南新宿駅 | JR等 | 初台駅 | | | | | |
| | 渋谷本町学園小学校放課後クラブ 視察 | | | | | | | |
| | 初台駅 | JR等 | 永田町駅 | | | | | |
| | こども家庭庁との意見交換 | | | 東京都 | (27,000 円) | 両方なし | 15,000 円 | 2,400 円 |
| R7.7.3 | 永田町駅 | JR等 | 羽田空港駅 | | | | | |
| | 羽田空港 | 航空機 | 山口宇部空港 | | | | | |
| | 山口宇部空港 | 自家用車 | 自宅 | | | | | |
| 旅費区分 | 内 訳 | | | | | | | 計 |
| 鉄道賃 | 運賃 | 2,710 円 | 急行料金 | 円 | 特別車両料金その他 | 円 | 2,710 円 | |
| | 羽田空港駅 ⇒ 表参道駅 850 × 1 × 1人 = 850 円 表参道駅 ⇒ 南新宿駅 320 × 1 × 1人 = 320 円 南新宿駅 ⇒ 初台駅 260 × 1 × 1人 = 260 円 初台駅 ⇒ 永田町駅 430 × 1 × 1人 = 430 円 永田町駅 ⇒ 羽田空港駅 850 × 1 × 1人 = 850 円 | | | | | | | |
| 航空賃 | 山口宇部空港 ⇒ 羽田空港 | | 13,540 円 | | | | 27,080 円 | |
| | 羽田空港 ⇒ 山口宇部空港 | | 13,540 円 | | | | | |
| その他の交通費 | ■ 自家用車 自宅 ⇔ 自家用車 | | 2,260 円 | | | | 2,260 円 | |
| 宿泊費 | | | | | | | | 29,000 円 |
| 宿泊手当 | | | | | | | | 4,800 円 |
| 備考 | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | 65,850 円 | |

搭乗証明書

WEB a1a3c42238-120107-0-1

表示日 2025年07月08日(火)

搭乗者 ミヤノ ナオキ様

搭乗日 2025年07月01日(火)

航空会社 ANA

便名 3812

区間 山口宇部 - 東京(羽田)

AIRPORT CODE:UBJ-HND

FARE TYPE CODE:SV45L

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

搭乗証明書

WEB a1a3c42238-120115-0-2

表示日 2025年07月08日(火)

搭乗者 ミヤノ ナオキ様

搭乗日 2025年07月03日(木)

航空会社 ANA

便名 3813

区間 東京(羽田) - 山口宇部

AIRPORT CODE:HND-UBJ

FARE TYPE CODE:SV45L

ANA | A STAR ALLIANCE MEMBER

ANA/全日本空輸株式会社
ANA/ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD

(別表2)

ご請求明細書
 都市センターホテル
 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1
 TEL:03(3265)8211 FAX:03(3262)1705
 事業者番号:T3010001034480

整理番号
 号1

お名前 宮野 直樹 様
 お部屋番号 1419 ご人数 1
 ご到着 2025/07/01 ご出発 2025/07/03

| 領収書等は情 両面になって (ホッチキス A4以上の大 | 日付 | ご明細 | 部屋番号 | 料金 |
|--------------------------------------|-------|--------------------|------|--------|
| | 07/01 | お預かり金 ◇ハッケージブラン | 1419 | 29,000 |
| | 07/02 | ◇ハッケージブラン | 1419 | 15,000 |

ご請求金額 0
 (内、宿泊税等: 200)

上記金額には、税金・サービス料を含みます。
 10%対象税込額 28,800
 (うち消費税 2,618)

ご署名

※この請求書を仕入額控除時の確証として
 ご利用いただけます

070204123566 P 1 4 4 * PA CC

25/07/02 21:11 62064

領収証

2025/07/02
 070204123566

お名前 宮野 直樹 様

金額 ¥29,000-

但し ご宿泊代金(素泊り)として

上記金額正に領収致しました。

印紙税申告納
 付につき 廻り
 税務署承認済

ご請求明細書
 都市センターホテル
 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1
 TEL:03(3265)8211 FAX:03(3262)1705
 事業者番号:T3010001034480

お名前 宮野 直樹 様
 お部屋番号 1419 ご人数 1
 ご到着 2025/07/01 ご出発 2025/07/03

| 日付 | ご明細 | 部屋番号 | 料金 |
|-------|--------------------|------|--------|
| 07/01 | お預かり金 ◇ハッケージブラン | 1419 | 29,000 |
| 07/02 | ◇ハッケージブラン | 1419 | 15,000 |

ご請求金額 0
 (内、宿泊税等: 200)

上記金額には、税金・サービス料を含みます。
 10%対象税込額 28,800
 (うち消費税 2,618)

ご署名

※この請求書を仕入額控除時の確証として
 ご利用いただけます

070204123566 P 1 4 4 * PA CC

25/07/02 21:11 62064

領収証

2025/07/02
 070204123566

お名前 宮野 直樹 様

金額 ¥29,000-

但し ご宿泊代金(素泊り)として

上記金額正に領収致しました。

印紙税申告納
 付につき 廻り
 税務署承認済

① 目的

下関市の子育て支援施策の更なる充実を図るため、先進的な民間および公立施設、専門的支援モデル、ならびに国の中枢機関であることも家庭庁への視察を通じて得られた知見を体系的に整理し、下関市が取り組むべき具体的かつ実行可能な政策提言を行うことを目的とする。

② 視察概要（パソナフォスター訪問）

日時：令和7年7月1日（火）12：45～15：30

会場：（株）パソナフォスター（東京都港区青山3-1-30 PASONA SQUARE）

株式会社パソナフォスターは、「未来ある子どもたちを育むこと」を使命とし、保育園、学童クラブ、ベビーシッターといった多岐にわたるサービスを全国で展開する大手民間事業者である。同社の事業特性として、人材活用の多様性と柔軟性の高さが挙げられる。保育士、学童スタッフ、調理員、看護師、英語講師、ベビーシッターなど、多様な職種の採用を常時行い、変動する子育てニーズに対応できる人材プールを確保している。

また、同社の事業展開における重要な戦略の一つが、「空き施設の活用」である。自治体の取り組みから企業へと広がるこの空き施設活用の可能性を提案しており、初期投資を抑えた迅速なサービス展開手法として注目される。

③ 視察概要（港区立青南小学校 学童施設／放課 GO 視察）

日時：令和7年7月1日（月）15：30～16：30

会場：港区青南小学校学童施設／放課 GO（東京都港区青山4-21-15）

港区青南小学校学童施設は、公立小学校の施設を最大限に活用した、地域連携型の多機能放課後支援モデルである。この施設は「放課 GO→クラブ」（全児童対象の自由な居場所・活動の場）と「学童クラブ」（就労家庭等の児童を長時間預かる登録制クラブ）という、性質の異なる二つのサービスを小学校施設内に併設する一体型運営を採用している。

利用時間に関して、放課 GO→クラブは学校のある日の放課後から17:00までを提供するのに対し、学童クラブは平日放課後から19:00まで、土曜日や学校休業日（平日）は8:00から19:00までという長時間の預かりに対応している。

この二階建て構造により、全ての子どもに安全で健やかな居場所を提供しつつ、集中的な預かりニーズを持つ家庭のサポートも実現している。運営においては、学校や地域との合同行事を積極的に実施し、連携して子どもたちの元気で安全な活動を支える体制が確立されている。

④ 視察概要（キッズハーモニー・よよぎの杜視察）

日時：令和7年7月2日（水）9：00～10：30

会場：キッズハーモニー・よよぎの杜（東京都渋谷区代々木2-35-1）

キッズハーモニー・よよぎの杜は、2016年に開園され園舎は全体的に木の温もりを大切とした造りとなっており、旧渋谷代々木小学校の校舎をリノベーションして活用している。

「子ども主体の保育」を掲げており、遊びや制作など子ども自身で選択することを重視している背景として、自分の意思で物事を判断し、責任の取れる大人になって欲しい、また、問題に直面した時に乗り越える力を身につけて欲しいといった願いが込められている。

⑤ 視察概要（渋谷本町学園小学校 放課後クラブ視察）

日時：令和7年7月2日（月）10：50～11：30

会場：渋谷本町学園小学校 放課後クラブ（東京都渋谷区本町 4-3-1）

渋谷本町学園小学校 放課後クラブは、小中一貫校の渋谷本町学園に隣接しており、1年生～6年生まで、約200名の児童が利用する大規模施設であり、1階の多目的室は地域に開放されていることから、地域との関わりや交流が深く、住民にとっても身近な施設である。

利用人数が多いため、「みんなが楽しく過ごすために、自分はどうすれば良いのか」を子どもが考え行動することで社会性が育まれる活動を重視している。

⑥ 視察概要（こども家庭庁との意見交換）

日時：令和7年7月2日（月）14：00～15：00

会場：衆議院第一議員会館（東京都千代田区永田町 2-2-1）

国の動向や地方自治体が直面する課題及び、子ども・子育て支援法に基づく各種施策などについてこども家庭庁と意見交換を実施した。

⑦ 考察

この度の視察を通じて、下関市が直面する主要課題に対する解決策を得ることができた。一つは、公共施設等の遊休資産活用によるインフラ整備の加速化であり、もう一つは、民間活力を導入した子育て施策の充実である。

本市は、少子化や人口移動に伴う学校や公民館などの公共施設の統廃合、あるいは既存施設の利用率低下という課題に直面している。この遊休資産化リスクに対し、パソナフォスターが取り組む「空き施設活用」の戦略は、新規建設に比べて圧倒的に迅速かつ低コストで保育・学童インフラを整備できるソリューションとなり、遊休施設の活用と子育て環境を同時に向上させることが可能となる。

また、本市は、令和8年度に向けて放課後児童クラブの民間委託の拡充が進められているため、多様な民間事業者が参入することにより、民間独自のノウハウを活かした保育等が可能になると共に、事業者の競争原理が働き、質の向上に寄与していることも参考になった。

少子高齢化が進む中でも子育てニーズは年々増加しており、育児と子育ての両立支援はもとより、第2子以降を生ま育てようと思える土壌作りは今後ますます重要になる。多様な選択肢を提供することで、都市間競争が進む中においても、子育て世帯に選ばれるまちとなり、将来的な地域活性化と移住、定住等へ直結する政策的成果をもたらすことになる。